

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	市内遺跡試掘確認調査事業		所管課【2】	文化課
			評価者(担当者)	齋父雅史
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	③人をはぐくむまちづくり		
	主要施策(節)	(4)文化・芸術の振興		
	施策区分 (市民意識調査結果)	<input type="checkbox"/> 【A】重点改善領域 <input type="checkbox"/> 【B】重点維持領域 <input type="checkbox"/> 【C】観察領域 <input type="checkbox"/> 【D】維持領域		
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】			
	<input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【 文化財保護法、玉名市文化財保護条例 】			
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的的事业 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業			
	<input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務			
会計区分【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【			款 10 項 5 目 4 細目 2

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景(どのような問題又はニーズがあるのか) 【8】	埋蔵文化財をはじめ文化財の保護は、文化財保護法を代表とする諸法規により着実に施工していくべき地方公共団体の事務であることから、各種開発に伴う工事との調整を図り、適切に保存されることが求められている。
対象(誰、何に対して) 【9】	埋蔵文化財等
意図(どのような状態にしたいのか) 【10】	事務局や開発者からの事業照会后、踏査・試掘・確認調査を行うことで遺跡の内容を把握し、工事との調整を図る。

《事務事業の概要》

事業期間【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度									
	【 年度】 【 H17 年度から】 【 年度～ 年度まで】									
事業主体【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【									
実施方法【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【									
事務事業の具体的内容 【14】	各種開発事業予定地が、遺跡が存在する可能性が高い土地であったり、埋蔵文化財包蔵地内である場合に、その一部を重機や人力で掘削し、地下の状況を確認する。遺跡が存在しない場合や遺跡の現状保存が可能な場合は開発着手可能であるが、埋蔵文化財に影響を及ぼす場合は、発掘調査(本調査)が必要となる。その判断を行うための予備調査である。									
	事務事業を構成する細事業【15】 <table border="1"> <tr><td>①</td><td>市内遺跡試掘確認調査業務</td></tr> <tr><td>②</td><td></td></tr> <tr><td>③</td><td></td></tr> <tr><td>④</td><td></td></tr> <tr><td>⑤</td><td></td></tr> </table>	①	市内遺跡試掘確認調査業務	②		③		④		⑤
①	市内遺跡試掘確認調査業務									
②										
③										
④										
⑤										

《事務事業実施に係るコスト》

			H25年度決算	H26年度決算	H27年度決算	H28年度予算	全体計画	
投入コスト	事業費(千円)	国庫支出金	50 %	1,020	1,048	2,004	2,500	
		県支出金	%					
		起債	%					
		受益者負担						
		その他						
		一般財源		1,020	1,048	2,004	2,500	
	【16】 小 計		2,040	2,096	4,008	5,000	0	
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		736	589	1,951	2,388		
	職人件費	職員人工数		1.50	1.35	0.95	0.95	
		職員の年間平均給与額(千円)		5,424	5,761	5,761	5,761	
【17】 小 計			8,136	7,777	5,473	5,473		
合 計			10,176	9,873	9,481	10,473		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H25実績	H26実績	H27実績	H28計画
① 市内遺跡試掘確認調査業務	埋蔵文化財包蔵地内の届出受付や試掘を行う。	届出受付件数	件	105	92	82	90
②							
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H25目標	H26目標	H27目標	H28目標
			H25実績	H26実績	H27実績	
1 市内遺跡試掘・確認調査件数	開発予定地の開発行為届出に関して、試掘確認調査を行った件数	件	20 11	20 15	20 24	20
2 発掘(本調査)件数	試掘確認調査を基に本調査を行った件数	件	2 2	2 1	2 2	2

《事務事業の評価》

評価項目		評価の視点	評価	評価の説明
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	試掘確認調査のデータをもとに埋蔵文化財の保護と各種開発工事との調整を図るものであり、適切な保護措置と各種開発の円滑な推進を図ることが可能になる。
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、市民ニーズの低下により役割が薄れていないか。	<input type="checkbox"/> 問題あり <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし	
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。	<input checked="" type="checkbox"/> 影響あり <input type="checkbox"/> 影響なし	
有効性 (判定) A	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達成	
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。	<input checked="" type="checkbox"/> 十分 <input type="checkbox"/> 不十分	
効率性 (判定) A	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。	<input type="checkbox"/> 余地あり <input checked="" type="checkbox"/> 余地なし	

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input type="checkbox"/> 拡充して継続 <input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	現状を見直す点がないため、関係法令に基づいて進めていく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	文化財の保護は、文化財保護法等により着実に施行すべき地方自治体の事務である。担当事務部局や開発者からの事業照会後、踏査・試掘・確認調査を行うことにより、埋蔵文化財の確実な保護と、円滑な開発等の調整を行うことが重要である。	評価責任者 竹田宏司
------------------	--	---------------